

平成 22 年 12 月 24 日

各 位

株式会社りそな銀行
株式会社 近畿大阪銀行**投資信託「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド（愛称：円のソムリエ）」の
取扱開始について**

りそなグループのりそな銀行（社長 岩田 直樹）、近畿大阪銀行（社長 桔梗 芳人）は、平成 23 年 1 月 11 日より、アムンディ・ジャパン株式会社が設定・運用する投資信託「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド（愛称：円のソムリエ）」の取扱いを開始いたします。

本商品は、日本国債や為替ヘッジ後の外国国債との利回りを考慮して、定期的に高い利回りの債券に入れ替えることで安定的な収益の獲得を図るという特色があり、リスクを抑えつつ円ベースでの利回りを高める効果が期待できます。主な特徴は以下の通りです。

（１） 主として日本を含む世界の国債等に投資し、安定的なインカムゲインの獲得を目指します。

- ・ シティグループ世界国債インデックスに採用され、S&P または Moody's の格付が AA- 格相当以上を取得している国債等を投資対象とします。
- ・ 国債等の組み入れ比率は原則として高位を保ちます。国債のほか、日本を含む世界各国の地方債、政府機関債に投資する場合があります。
- ・ 投資対象を地域別に 6 グループに分け、各グループ内においても最も格付が高い国々を選出し、その中で最も市場規模が大きい国の国債を選びます。

（２） 海外の国債等については、為替変動リスクを抑えつつ投資を行います。

- ・ 海外の国債等については、原則として、3ヶ月程度の期間で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。

（３） 各国債等への投資比率は、各国の金利水準や債券の収益率等を勘案して決定します

- ・ 投資対象国の債券の為替ヘッジ後の円ベースの利回り、各債券の収益変動率（ボラティリティ）や各債券の値動きの相関度等を勘案して、組入比率を決定します。
- ・ 1 ヶ国への集中投資を避けるため、日本以外の国の債券への組入上限を 1 ヶ国あたり 40% とします。ただし、日本国債への投資割合は、市況動向等によっては 100% となる場合があります。

（４） 毎月決算を行い、安定的な収益の分配を目指します。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

りそなグループでは、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以上

【別紙】

<商品概要>

ファンド名称	アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド (愛称：円のソムリエ) 追加型投信/内外/債券
申込単位	1万円以上1円単位
取扱開始日	当初申込期間：平成23年1月11日～平成23年1月28日 継続申込期間：平成23年1月31日～
信託期間	無期限
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
購入・ 換金のお申込み	原則、いつでも購入・換金のお申込みが可能です。ただし、ファンドの休業日にあたる場合は購入・換金の受付はできません。
購入時手数料	1.575% (税抜1.5%) 以内
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率0.6825% (税抜0.65%) を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	商号等/アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号 加入協会/社団法人投資信託協会 社団法人日本証券投資顧問業協会
販売会社	商号等/株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号 加入協会/日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会 商号等/株式会社近畿大阪銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号 加入協会/日本証券業協会
受託会社	商号等/株式会社りそな銀行

(ご留意事項)

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。
- ・投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- ・当社を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の募集・申込等のお取扱いは当社、設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- ・取得のお申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体としてお渡しする目論見書補完書面を必ずご覧ください。

ファンドの主なリスク

当ファンドは、値動きのある資産に投資しますので、基準価額は変動します。従って、当ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益及び損失は、全て受益者に帰属することとなります。当ファンドにおける主な投資リスクは次のとおりです。これらの投資リスクにより、当ファンドの基準価額は下落する可能性があり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

主な投資リスク	主な投資リスクの内容（損失が生じる恐れがある理由）
価格変動リスク	ファンドは主として日本を含む世界の国債等を実質投資対象としています。債券の価格はその発行体の政治状況および財政状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が値下がりするリスクがあります。ファンドが実質的に投資する債券の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
金利変動リスク	債券価格は、金利変動により変動します。一般的に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因になり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。償還までの期間が長い債券ほど、金利が上昇した場合に、価格の下落幅が大きくなる傾向があります。 このほか、ファンドは格付の高い国債等に実質的に投資することにより、信用リスク（発行体の財政状況の悪化等により債券の元金の支払といった発行体による債務の履行が遅滞する、あるいは履行されないリスク）の低減を図りますが、格付の引下げなどの影響による価格の下落リスクを完全に排除できるものではありません。
為替変動による影響	ファンドが実質的に投資する外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替変動の影響の低減を図りますが、当該為替ヘッジによって為替変動による影響を完全に排除できるものではありません。